

精神保健医療体系の 再構築に関する論点(案)

相談体制に関する主な論点(案)

- ◎ 精神疾患への早期対応と精神障害者の地域生活への移行の推進の観点から、今後の精神保健分野における相談体制のあり方についてどのように考えるか。
 - 行政機関(精神保健福祉センター、保健所、市町村)と医療機関(精神科病院、総合病院精神科、診療所)の相談体制における役割について
 - 精神保健福祉センター、保健所、市町村の相談機能とその分担について
 - 障害者自立支援法をはじめとした精神障害者福祉に係る相談体制と、精神保健に係る相談体制の関係について

入院医療に関する主な論点(案)

- ◎ 「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に掲げられた方向性や地域移行の推進という施策の方向性を踏まえ、今後の精神病床の機能分化のあり方についてどのように考えるか。
 - 病期(急性期、回復期、療養期)に応じた入院機能のあり方と機能分化の推進について
 - 疾患(統合失調症、認知症、うつ病、身体合併症、児童・思春期等)に応じた入院機能のあり方と機能分化の推進について
 - 病床機能分化の推進のための方策について
- ◎ 病期・疾患に応じた入院機能のあり方や、通院・在宅医療、介護・福祉等他のサービスの機能等を踏まえつつ、現在精神病床が果たしている機能をどのように評価し、人員・構造等の基準、機能毎の必要量、病床の機能強化のための方策など、今後の精神病床のあり方についてどのように考えるか。

通院・在宅医療に関する主な論点(案)

- ◎ 「精神保健医療福祉の改革ビジョン」の方向性を踏まえ、今後の通院・在宅医療のあり方についてどのように考えるか。
 - 精神科デイ・ケア等の患者の症状やニーズに応じた機能強化・分化について
 - 精神科訪問看護の更なる普及等、在宅医療の充実について
 - 病状や必要な支援の内容等利用者の実態を踏まえた福祉サービスとの役割分担のあり方について

医療体制・連携についての主な論点(案)

- ◎ 相談体制、入院医療及び通院・在宅医療のあり方に関する検討や、医療計画制度の見直しを踏まえ、今後の精神医療体制のあり方についてどのように考えるか。
 - 精神科救急医療体制の充実について
 - 精神医療における病院と診療所の機能とその分担、連携のあり方について
 - 精神医療体制の制度的な位置付けについて
 - 精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者に対する医療提供のあり方について
 - 緊急時の対応も含め、精神症状が持続的に不安定な患者に地域生活の選択肢を確保できるようなサービスのあり方について
- ◎ 他のサービスや関係機関との連携が必要と考えられる分野(認知症、依存症、児童・思春期等)については、病期・疾患に応じた入院機能のあり方と機能分化に関する検討も踏まえ、その体制のあり方についてどのように考えるか。

精神医療の質の向上に関する主な論点(案)

- ◎ 以下の事項をはじめとして、精神医療の質の向上のための今後の取組についてどのように考えるか。
 - 薬物療法について
 - 精神医療に関わる人材の確保について
 - その他